

小名浜港長期構想 「小名浜港の将来の空間利用（案）」

《 目 次 》

- | | | |
|--------------------------------|-----|----|
| 1. 小名浜港長期構想の検討にあたって | ・・・ | 1 |
| 2. 小名浜港の目指すべき方向性 | ・・・ | 2 |
| 3. 小名浜港の目指すべき方向性を実現するうえでの課題と対応 | ・・・ | 4 |
| 4. 小名浜港の将来の空間利用（案） | ・・・ | 14 |

平成28年9月
福 島 県

1. 小名浜港長期構想の検討にあたって

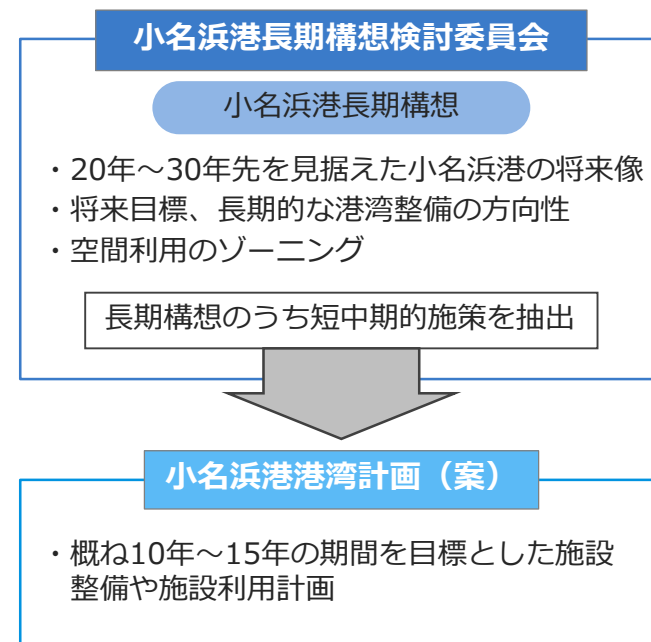
◆背景

- 小名浜港は、福島県沿岸南部のいわき市に位置する重要港湾であり、福島県の産業を支える基盤として、南東北地域の物流拠点として、また、県内有数の賑わい拠点として地域の発展に大きな役割を果たすとともに、背後や近隣の沿岸部に立地し東日本地域に電力を供給する火力発電所への石炭等の燃料輸送拠点として、重要な役割を担っている。
- 今後とも東日本大震災からの復興再生を支援するとともに、物流の効率化を図る必要がある。
- 現在の港湾計画は、平成30年代前半を目標として平成15年に改訂しているが、世界的な金融危機、原油・原材料価格の高騰による経済・雇用情勢の悪化、円高の長期化による景気減速、少子高齢化・人口減少社会の到来、グローバル化に国際競争の激化等の経済・社会情勢や国際情勢の変化、東日本大震災の影響により、小名浜港を取り巻く環境も大きく変化している。これらの環境変化に対応するため、長期的・広域的な視点に立った将来像を検討していく必要がある。

◆趣旨

- このため、小名浜港の港湾計画改訂に向けて、20年～30年後（長期構想の目標）を見据えた小名浜港の将来像を検討することを目的として、小名浜港長期構想検討委員会を設置し、長期構想を検討する。

- 長期構想：概ね20年～30年先の将来、港のあるべき姿とそれを実現するための施策の方向性などを定めるもの。
- 港湾計画：港湾法第3条の3に基づく法定計画。長期構想が示す方向性を受けて、概ね10年～15年の期間に実現することを目標として策定するもの。



◆小名浜港の将来像

- 南東北地域から、東日本地域の物流拠点を目指す。
- 観光振興を支える県内の交流拠点として、更なる飛躍を目指す。
- 震災の教訓を忘れず、確実に機能する防災拠点を目指す。

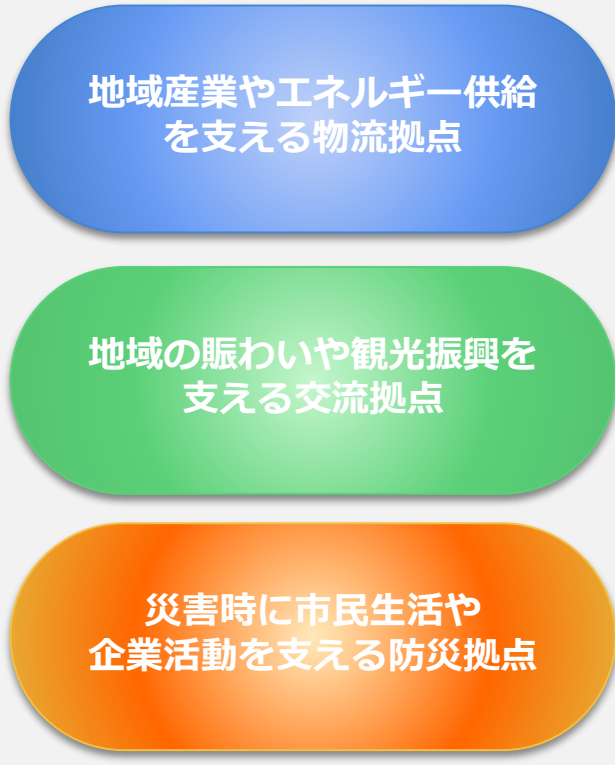
小名浜港の特徴

- ・福島県・東北地方の産業活動を支える基盤・物流拠点
- ・石炭など燃料の輸入・供給拠点 (国際バルク戦略港湾)
- ・福島県内有数の観光拠点
- ・水産業の拠点

関連計画など

- ・港湾機能の強化・高度化
- ・産業の強化・誘致・創出
- ・みなとの賑わい創出
- ・水産業の振興

【小名浜港が果たす役割】



小名浜港の要請・課題

《港湾機能の強化・高度化》

- ・滞船の解消
- ・大水深岸壁の確保
- ・野積場・倉庫・産業用地の確保
- ・コンテナサービスの拡充

《みなとの賑わい・交流》

- ・みなとの賑わい創出
- ・市街地と港湾の連続性の確保
- ・マリーナ施設の復旧・再建
- ・クルーズ客船の誘致と対応

《防災・安全安心》

- ・航路・避難泊地の確保
- ・静穏度の確保
- ・施設の老朽化・陳腐化への対応
- ・安全・安心なみなとづくり
- ・地震・津波などの自然災害への対応 (ソフト・ハード)
- ・災害時物流の確保

【小名浜港が果たす役割】

1

地域産業やエネルギー供給
を支える物流拠点

2

地域の賑わいや観光振興
を支える交流拠点

3

災害時に市民生活や
企業活動を支える防災拠点



【目指すべき方向性】

(1) 船舶の大型化に対応する国際物流ターミナル機能の確保及び強化

1

(2) 港湾全体の利用再編や交通ネットワーク強化等による効率的・効果的な港湾機能の確保

1

(3) 臨海部における親水空間の形成やクルーズ客船の誘致による交流空間の創出

2

(4) 地域社会との協働・連携による観光振興やみなとまちの賑わい創出

2

(5) 東日本大震災を踏まえた安全・安心の確保

3

3. 小名浜港の目指すべき方向性を実現するうえでの課題と対応

(1) 船舶の大型化に対応する国際物流ターミナル機能の確保及び強化

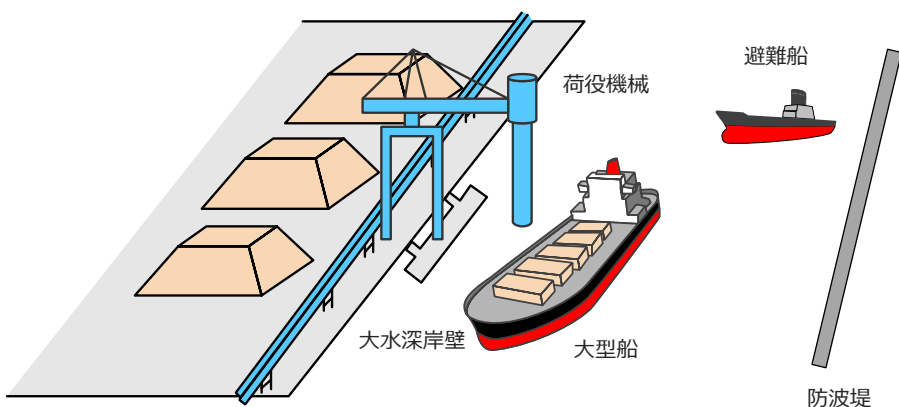
実現するうえでの課題

- 船舶の大型化や取扱貨物量の増加に伴い滞船の発生や喫水調整が行われており、既存ふ頭での対応が困難。
- 新たな発電所計画に伴うさらなる石炭取扱量の増加に対応した大水深岸壁や荷役機械及び野積み場等の用地が不足。

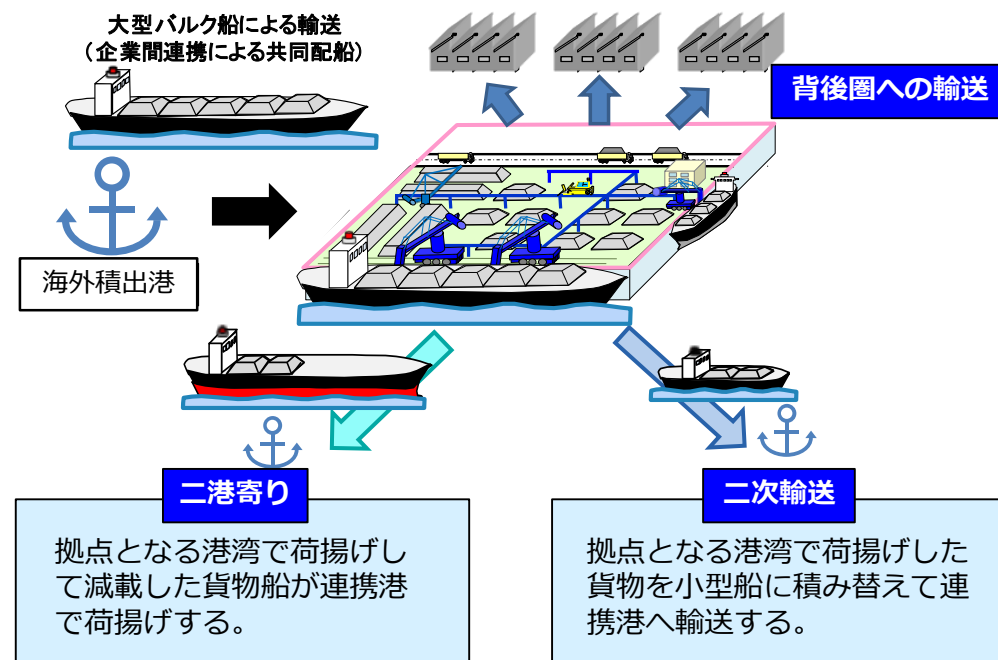
対応案

- ①東港地区における国際物流ターミナル機能の確保。
 - ・外郭施設の整備や大水深岸壁、荷役機械の確保。
- ②東港地区における国際物流ターミナル機能の強化。
 - ・貨物量の増加に対応した大水深岸壁や荷役機械及び用地の確保。

【大水深岸壁や荷役機械の確保（イメージ図）】



【国際物流ターミナル機能の強化（イメージ図）】



(1) 船舶の大型化に対応する国際物流ターミナル機能の確保及び強化

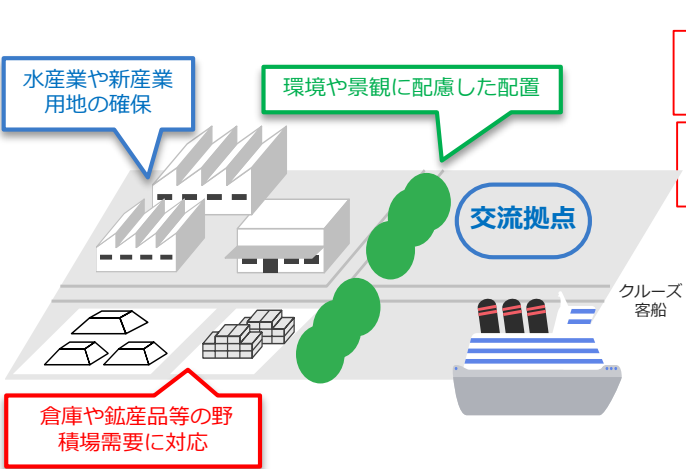


3. 小名浜港の目指すべき方向性を実現するうえでの課題と対応

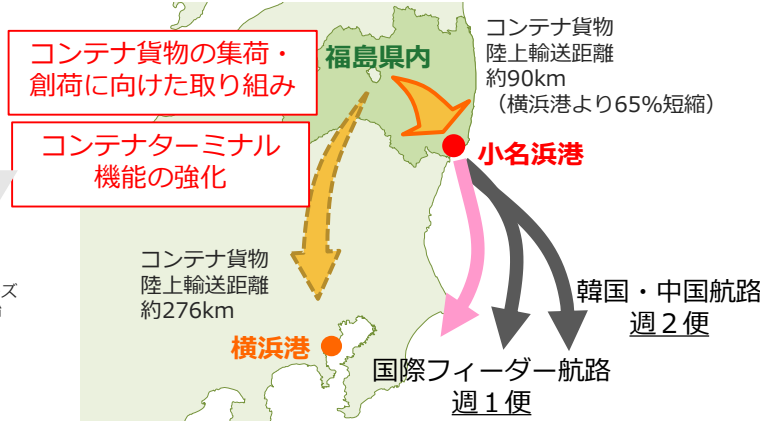
(2) 港湾全体の利用再編や交通ネットワーク強化による効率的・効果的な港湾機能の確保

実現するうえでの課題	対応案
<ul style="list-style-type: none"> ○既存ふ頭では、製造に必要な原材料の野積場が不足しており、非効率な物流事例が見受けられる。 ○水産業や新産業対応の用地確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ①船型に応じた岸壁利用や同一貨物の集約化など港全体でのふ頭の利用再編等により物流用地（野積場等）や産業用地等を確保。
<ul style="list-style-type: none"> ○福島県内の生産消費コンテナ貨物のうち約8割が関東の港湾を利用しており、県内港湾の利用率が低い。 ○既存ふ頭では、現状のコンテナ取扱量でコンテナヤードが狭隘化しており、新たなコンテナヤードの確保が困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ②コンテナ貨物の集荷・創荷に向けたポートセールスのさらなる推進。 ③大剣ふ頭地区におけるコンテナターミナル機能の強化。
<ul style="list-style-type: none"> ○小名浜港の利便性の向上など港湾物流機能の確保のためには、小名浜港と内陸部とのアクセス性向上や、広域的な交通ネットワークの確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ④小名浜港と常磐道を直結するふくしま復興再生道路（小名浜道路）の整備促進・利活用。 ⑤市街地中心部とのアクセス道路（県道小名浜平線）の整備促進・利活用。
<ul style="list-style-type: none"> ○観光客誘致や大型商業施設の出店による交通量の増大により、水産関連車両との交通の交錯が懸念されるため、ふ頭間道路の整備が必要。 ○大型漁船の航行安全の確保が必要。 ○取扱貨物量の増加に伴う貨物運搬車両の増加により、混雑が懸念。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥臨港道路（漁港区～1・2号ふ頭）や水域施設の整備による水産物の円滑な流通ルート確保。 ⑦臨港道路の機能向上等による円滑な交通環境の確保。

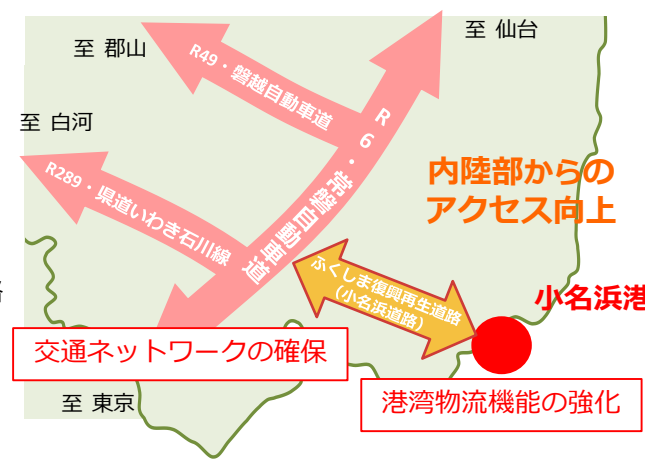
【ふ頭の利用再編等による用地の確保（イメージ図）】



【コンテナサービスの拡充（イメージ図）】



【広域的な交通ネットワークの確保（イメージ図）】



(2) 港湾全体の利用再編や交通ネットワーク強化による効率的・効果的な港湾機能の確保

②コンテナ貨物の集荷・創荷に向けたポートセールスのさらなる推進
③大剣ふ頭地区におけるコンテナターミナル機能の強化。

④小名浜港と常磐道を直結するふくしま復興再生道路（小名浜道路）の整備促進・利活用。

①船型に応じた岸壁利用や同一貨物の集約化など
港全体でのふ頭利用再編等により、物流用地（野積場等）や産業用地等を確保。

⑦臨港道路の機能向上等による
円滑な交通環境の確保。

⑥臨港道路（漁港区～1・2ふ頭）や
水域施設の整備による水産物の円滑な
流通ルートの確保。

⑤市街地中心部とのアクセス道路（県道
小名浜平線）の整備促進・利活用。



3. 小名浜港の目指すべき方向性を実現するうえでの課題と対応

(3) 臨海部における親水空間の形成やクルーズ客船の誘致による交流空間の創出

実現するうえでの課題	対応案
○背後の大型商業施設の出店などに伴い、港湾来訪者の増加が見込まれ、港湾内における親水空間の不足が懸念。	①多様な親水空間の創出（1・2・3号ふ頭や東港地区での対応など）。
○海洋性レクリエーション基地としてのいわきサンマリーナ（マリーナ、遊歩道、釣り桟橋、海水浴場、海浜公園等の複合施設）の復旧・再建が必要。	②いわきサンマリーナの復旧・再建。 ・海洋性レクリエーション拠点を活かしたマリンスポーツなどの市民余興活動の振興。
○東港地区と3号ふ頭を結ぶ臨港道路（橋梁）の下を、クルーズ客船が通航することができず、交流拠点である1・2号ふ頭地区に接岸できない。	③既存ふ頭等でのクルーズ客船受入環境の確保。
○クルーズ客船の誘致のためには、ハード施策だけでなく、ソフト施策との連携が必要。	④クルーズ客船の誘致に向けた取り組みを推進。 ・関係機関と連携した誘致体制の強化。 ・受入れ体制の充実など。
○親水空間等として利活用できる海面が不足。	⑤船舶航行に支障のない水域において、親水空間等としての海面を確保・保全による利活用。

【いわき“絆”プレイス（イメージ図）】



【いわきサンマリーナの利用状況（震災前）】



【クルーズ客船の入港とその対応】小名浜港藤原ふ頭



3. 小名浜港の目指すべき方向性を実現するうえでの課題と対応

(3) 臨海部における親水空間の形成やクルーズ客船の誘致による交流空間の創出



3. 小名浜港の目指すべき方向性を実現するうえでの課題と対応

(4) 地域社会との協働・連携による観光振興やみなとまちの賑わい創出

実現するうえでの課題

- 観光振興（観光客の誘致・集客促進）や地域活性化のためには、港湾管理者だけでなく、市民や関係機関等と地域社会との協働・連携による取り組みが必要。
- 震災等の影響により、県内有数の観光拠点であるアクアマリンパークの観光客数が震災前の水準まで回復しておらず、観光客を呼び戻すための“みなとまち”としての更なる賑わい創出やサービスの向上が必要。

対応案

- ①地域社会との協働・連携による観光振興に向けた取り組みを推進。
 - ・みなと全体が産業空間でありつつ、「見せる産業」とする巨大な観光資源としての利活用。
(荷役作業の見学ツアーや背後企業の工場及び魚市場の見学など。)
- ②広域連携による観光振興に向けた取り組みを推進。
 - ・周辺の交流施設と連携した観光客の誘致。
 - ・外航クルーズ客船の誘致 など。
- ③小名浜港の地域資源を活かした賑わい創出やサービスの向上
 - ・地域住民や港湾来訪者等の活動の場、交流の場、教育の場としての港湾の利活用。
(港背後地域と連携した散策路の設定など。)
 - ・観光拠点や水産拠点を活かしたイベントや環境教育などの市民活動に対する港湾活用の支援。
 - ・案内表示板などの多言語表記対応。
 - ・公衆無線LANサービスの導入促進。

【観光資源の広域連携（イメージ図）】



【イベント・祭りの開催や観光客へのおもてなし（イメージ図）】



- ・1・2号ふ頭地区の再開発（アクアマリンパーク）
- ・いわき小名浜みなとオアシス



- ・屋外コンサート
- ・スタディーツリズム など



- ・ホスピタリティの向上
- ・多言語対応
- ・観光資源の発掘・創出



- ・地引き網等原風景の復活
- ・シンボル

観光交流
人口の
増加へ

(4) 地域社会との協働・連携による観光振興やみなとまちの賑わい創出



- ①地域社会との協働・連携による観光振興に向けた取り組みを推進。
 - ・みなと全体が産業空間でありつつ、「見せる産業」とする巨大な観光資源としての利活用。
(荷役作業の見学ツアーや背後企業の工場及び魚市場の見学など)
- ②広域連携による観光振興に向けた取り組みを推進。
 - ・周辺の交流施設と連携した観光客の誘致。
 - ・外航クルーズ客船の誘致 など。
- ③小名浜港の地域資源を活かした賑わい創出やサービスの向上。
 - ・地域住民や港湾来訪者等の活動の場、交流の場、教育の場としての港湾の利活用。
(港背後地域と連携した散策路の設定など)
 - ・観光拠点や水産拠点を活かしたイベントや環境教育などの市民活動に対する港湾活用の支援。
 - ・案内表示板などの多言語表記対応。
 - ・公衆無線LANサービスの導入促進。

3. 小名浜港の目指すべき方向性を実現するうえでの課題と対応

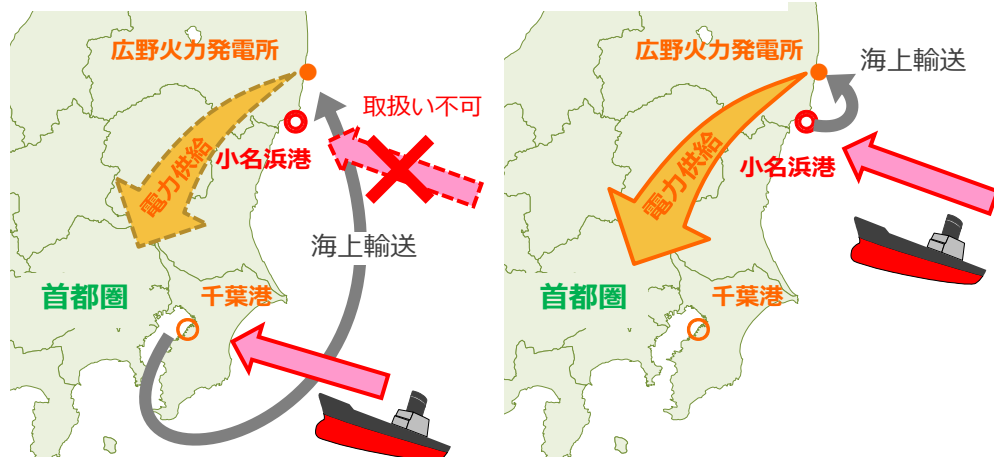
(5) 東日本大震災を踏まえた安全・安心の確保

実現するうえでの課題	対応案
○大規模災害が発生した場合、海上輸送された緊急物資を港湾で受け入れ、背後地域へ供給することが必要。	①地域防災計画に基づく緊急物資輸送ルート確保。
○東日本大震災では港湾による物流機能の回復が、地域の企業活動の再開・継続等に大きな役割を果たしたことから、大規模災害が発生した場合においても、港湾物流機能を継続させることが必要。	②港湾BCPに基づく実施体制の確立。
○小名浜港の災害対応力強化のためには、災害時における広域的なバックアップ機能の確保が必要。	③災害時におけるバックアップ機能（被災した連携港の代替輸送機能等）の確保、広域的な海上輸送ネットワークの構築（連携港との協力体制の構築など）。
○港湾利用者や地域住民などの安全・安心の確保のために、地震や津波発生時における避難場所等の確保が必要。	④津波避難施設や避難路等の確保と避難体制の確立。（休息と津波避難等を兼ねた緑地を含む。）
○緊急時における船舶の連絡体制の確保が必要。	⑤国際VHF(船舶共通通信システム)を活用した情報共有体制の確立。
○うねりや長周期波等の影響による荷役障害の解消	⑥外郭施設の整備による港内静穏度の向上。
○東京と仙台のほぼ中間に位置する地理的条件より、荒天時における避難港としてさらなる機能の確保が必要	⑦外郭施設の整備による船舶の航行安全及び避泊水域の確保。

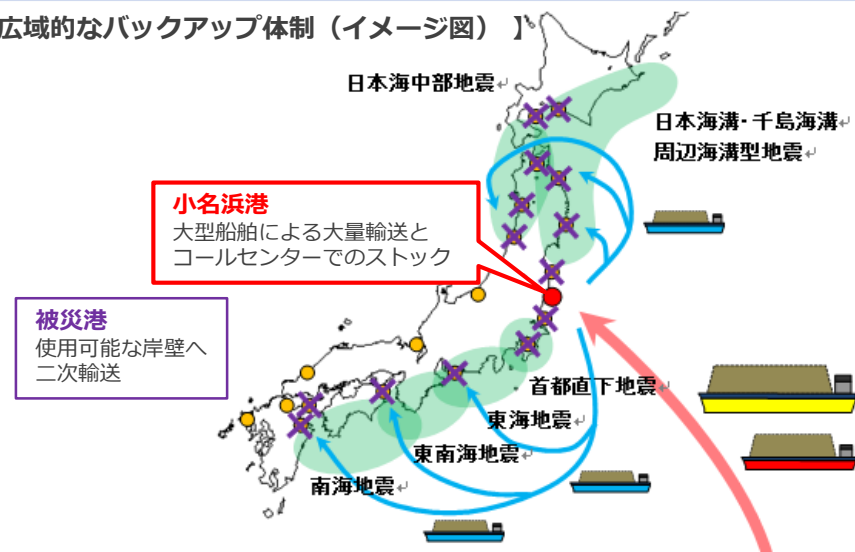
【耐震強化岸壁の整備（イメージ図）】

・耐震強化岸壁ではない場合

・耐震強化岸壁の場合



【広域的なバックアップ体制（イメージ図）】



(5) 東日本大震災を踏まえた安全・安心の確保



- ①地域防災計画に基づく、緊急物資輸送ルートの確保。
- ②港湾BCPに基づく実施体制の確立。
- ③災害時におけるバックアップ機能（被災した連携港の代替輸送機能等）の確保、広域的な海上輸送ネットワークの構築（連携港との協力体制の構築など）。
- ④津波避難施設や避難路等の確保と避難体制の確立。（休息と津波避難等を兼ねた緑地を含む）
- ⑤国際VHF(船舶共通通信システム)を活用した情報共有体制の確立。
- ⑥外郭施設の整備による港内静穏度の向上。
- ⑦外郭施設の整備による船舶の航行安全及び避泊水域の確保。

◆ゾーニングにあたっての視点

● 地域産業やエネルギー供給を支える物流拠点として

- ・ 15年後の小名浜港の石炭需要と地域の産業の方向性
- ・ 30年後のエネルギー需要と小名浜港の役割・発展の方向性（全国・東北・地域）

● 地域の賑わいや観光振興を支える交流拠点として

- ・ 震災後の観光需要の回復（震災を逆手にとった観光振興、風評被害の払拭等）
- ・ 小名浜港の立地・地域の特色を活かした観光のコンセプト・ターゲットの設定
- ・ インバウンド需要の取り込み（外航クルーズ客船の誘致、県内観光の玄関口としての役割等）

● 災害時に市民生活や企業活動を支える防災拠点として

- ・ 震災の経験・教訓を忘れず、将来に生かす取り組み
- ・ 首都直下地震や南海トラフ地震等を想定した小名浜からの支援策

● その他

- ・ 地域の人々が愛着を持ち、誇りに思える港とは

4. 小名浜港の将来の空間利用 (案)

(1) 港湾利用ゾーニング

凡 例	
	物流関連ゾーン
	交流拠点・レクリエーションゾーン
	水産ゾーン
	生産ゾーン
	危険物ゾーン

物流関連ゾーン

- ・東港地区における国際物流ターミナル機能の確保及び強化。
- ・港全体でのふ頭利用再編等による、物流用地や産業用地等の確保。
- ・コンテナ貨物の集荷・創荷に向けたポートセールスのさらなる推進。
- ・大剣ふ頭地区におけるコンテナターミナル機能の強化。

交流拠点ゾーン

- ・多様な親水空間の創出（1・2・3号ふ頭や東港地区での対応など）。
- ・既存ふ頭等でのクルーズ客船受入環境の確保と誘致に向けた取り組み。
- ・船舶航行に支障のない水域において、親水空間等としての海面利活用。
- ・地域社会との協働・連携による観光振興に向けた取り組みを推進。
- ・広域連携による観光振興に向けた取り組みを推進。
- ・小名浜港の地域資源を活かした賑わい創出やサービスの向上。

水産ゾーン・交流拠点ゾーン

- ・臨港道路や水域施設の整備による水産物の円滑な流通ルートの確保。

危険物ゾーン

- ・外郭施設の整備による港内静穏度の向上

レクリエーションゾーン

- ・マリナーの復旧・再建。

市街地中心部とのアクセス道路（県道小名浜平線）の整備促進・利活用。

小名浜港全体

- ・臨港道路の機能向上等による円滑な交通環境の確保。
- ・地域防災計画に基づく緊急物資輸送ルートの確立。
- ・港湾BCPに基づく実施体制の確立。
- ・災害時におけるバックアップ機能の確保、広域的な海上輸送ネットワークの構築。
- ・津波避難施設や避難路等の確保と避難体制の確立。（休息と津波避難等を兼ねた緑地の確保を含む）
- ・国際VHF(船舶共通通信システム)を活用した情報共有体制の確立。
- ・外郭施設の整備による港内静穏度の向上。
- ・外郭施設の整備による船舶の航行安全及び避泊水域の確保。

・ふくしま復興再生道路（小名浜道路）の整備促進・利活用。

